

## 在宅サービス

ホームヘルパーが家庭を訪問し、  
身体介護や生活援助を行います。

# 訪問介護

(ホームヘルプサービス)

### 予防

要支援1・2の人

### 介護予防訪問介護

利用者が自力では困難な行為について、  
同居家族等の支援が受けられない場合  
には、ホームヘルパーによるサービス  
が提供されます。

### 介護

要介護1~5の人

### 訪問介護

ホームヘルパーが家庭を訪問し、入浴、  
排せつ、食事などの身体介護や調理、  
洗濯などの生活援助を行います。通院  
などを目的とした、乗降介助  
(介護タクシー)も利用できます。



## ● 身体介護 ●

- 食事や入浴、排せつの介助
- 衣類の着脱や体位変換
- 洗髪、身体の清拭
- 通院の付添いなど



## ● 生活援助 ●

- 食事の用意、衣類の洗濯や補修、掃除、買い物
- 主治医や保健師など関係機関と連絡など



※介護予防訪問介護では「身体介護」と「生活援助」の区分はありません。

## ● 相談や助言 ●

- 生活上の不安や介護に関する相談など



## ● 通院時の乗車・降車等の介助 ●

- 通院などの際の、乗車・降車の介助および乗車前・降車後の移動の介助



※要支援の人は利用できません。また、移送にかかる費用は別途自己負担となります。

### ■ サービス費用のめやす

#### ● 介護予防訪問介護

	要介護度	内 容	利用者負担額
1か月につき	要支援 1・2	週1回程度の利用	1,234円
		週2回程度の利用	2,468円
	要支援 2	週2回程度を超える利用	4,010円

● 上記価格は平成20年7月現在（費用単価が改正されますと、利用者負担も改正されます。） ※身体介護・生活援助の区分はありません。 ※乗車・降車等介助は利用できません。

#### ● 訪問介護

	内 容	利用者負担額
身 体 介 護	30分未満	231円
	30分以上1時間未満	402円
	1時間以上1時間30分未満	584円
生 活 介 護	30分以上1時間未満	208円
	1時間30分未満	291円
通院時の乗車・降車等介助	1回につき ※要支援の人は利用できません。 移送にかかる費用は別途負担となります。	100円

● 上記価格は平成20年7月現在（費用単価が改正されますと、利用者負担も改正されます。） ※早朝、夜間、深夜などは加算があります。